

令和7年11月5日

議会運営委員会会議録

1 日 時 令和7年11月5日
開会 13時30分 閉会 14時20分

2 場 所 幕別町役場3階委員会室

3 出席者 委員長 小田新紀
副委員長 野原恵子
委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ
荒貴賀 岡本眞利子
副議長 中橋友子
議長 寺林俊幸
オブザーバー 石川康弘

4 欠席者 委員 田口廣之

5 傍聴者 2人

6 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴

7 審査事件及び審査内容(別紙)

- 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第19回)
 - (1) 町民と議会の意見交換会の結果報告について
 - (2) 今後の進め方について
 - (3) 次回の委員会の開催日程について
 - (4) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第19回）（13：30～14：20）

○委員長（小田新紀） ただいまから、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第19回）会議を開催します。

ここで、諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） 田口委員より、本日、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（小田新紀） これで、諸般の報告を終わります。

議案の1 町民と議会の意見交換会の結果報告についてを議題といたします。本件は、9月25日の第3回町議会定例会で、議員派遣の決定を受け、10月18日と20日に町内3会場で開催したところあります。今後、議長に提出する議員派遣結果報告書に添付する報告書（案）を資料1のとおり作成しましたので、事務局から説明を求めます。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） 町民と議会の意見交換会報告書（案）について、ご説明いたします。あらかじめ配付しました資料1をご覧ください。

本資料は、10月18日と20日に町内3会場で開催しました意見交換会について、グループワークによる意見交換の内容や、参加者アンケートの集計結果などをまとめたものであります。はじめに、1ページをご覧ください。

1 開催状況は、18日の札内コミュニティプラザでは町民15人の参加、20日の町民会館では町民9人の参加、忠類コミュニティセンターでは町民5人の参加であり、3会場の合計で29人の町民の方々に参加していただいたところであります。

次に、2 会議録の概要につきましては、各会場におけるグループワークでの意見交換の内容について、各グループで記録していただいた内容を事務局で取りまとめ、それぞれ、「議員定数」、「議員報酬」、「その他の議論」と区分し、記載したものであります。内容の詳細については割愛させていただきます。次に、11ページをご覧ください。

3 参加者アンケート集計結果につきましては、意見交換会終了後に参加者から提出していただいたアンケートを集計したものであり、参加者数29人のうち、27人から回答をいただきました。

主な内容を申し上げますと、問1 参加者の年代は、70歳以上が最も多く、約半数を占めたほか、60代が約2割、30代、40代、50代がそれぞれ約1割程度と、幅広い年代の方々にご参加をいただいたところであります。

問3 意見交換会の時間は、ちょうど良いとの回答が約6割であった一方、短いと回答された方が2割いらっしゃいました。12ページをご覧ください。

問4 議員定数については、「減らすべき」が約48%、「今まで良い」が約44%と意見が拮抗しております。「減らすべき」と回答した主な理由は、人口減少や他町村との比較・均衡であり、「今まで良い」と回答された主な理由としましては、きめ細かく町民の声を聴く体制や議会活動の充実を望むものであります。13ページをご覧ください。

問5 議員報酬については、「増やすべき」が約67%、「今まで良い」は約7%であります。「増やすべき」と回答された主な理由としましては、若い人を含め

た人材確保の観点であり、金額につきましては、2～3万円の増額とする意見や月額45万円は必要とする意見など様々あります。14ページをご覧ください。

問6 議員のなり手不足対策については、報酬の引上げや議会活動・議員活動の見える化のほか、議員の講習会を望む意見などもあったところあります。15ページをご覧ください。

問7 意見交換会の感想や町議会への意見・要望につきましては、更に、町民の声を聴く機会や意見交換の場を望む意見などが複数寄せられたところであります。意見交換会報告書（案）についての説明は以上であります。

○委員長（小田新紀） ただいま、事務局から報告書（案）について、説明がありました。はじめに、報告書の構成あるいは体裁をこのような形でまとめるということについて、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） ご意見がないようですので、報告書の構成体裁についてはこのような形でまとめることといたします。次に報告書の記載内容についてです。現時点での訂正や記載漏れなどお気づきの点やご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） この報告書をどのように今後扱うかということに係わるかもしれないですけれども、記載の意味を読み取れないところがあったので、この質問をここでしていいですか。

○委員長（小田新紀） はい。酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 7ページのパンダグループの最初の議員定数を減らすべきの1つのご意見で、「なぜ定数に満たなかったのか、人口に対して定数が多いのではないか、民間では考えられない」の民間では考えられないという意味がわからなかつたんですけども…。その発言そのままなのかもしれない、わかる方がいれば…。

○委員長（小田新紀） そこの意図を改めて確認したいと思います。ありがとうございます。そのほかありますか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 14ページの問6の上から中ほどですね。子育てが音になっています。子育てで大丈夫だと思います。

○委員（小田新紀） 原本の方はきちんとなっていたということで、すみません。ありがとうございます。

そのほか、現時点でお気づきの点ございますでしょうか。また、後ほど確認いただいて、今ご指摘いただいたような誤植やちょっと意味がわかりづらいというようなところがございましたら、11月11日火曜日までに事務局への連絡をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。改めて確認の程お願いいたします。議案の1は終了してよろしいでしょうか。

2 今後の進め方についてを議題といたします。

まず、こちらの意見交換会については、全議員で対応するということで進めてまいりました。先ほどの報告書（案）の内容も含めて、町民からのご意見等を改めて全議員で共有して、意見交換をしながら、していくことが大事ではないかと考えております。

また、これまでの議論につきましても、傍聴であったりとか、それから会派であれ

ば会派の中での共有であったりとか、タブレットでの報告についての共有といったとこをしてきたわけであるのですけれども、改めて議員の報酬定数のあり方についての考え方であったりとか、先ほど申し上げた意見交換会の住民の皆さんからいただいた意見等々を踏まえて、感じたこと等を全員でもう一度再確認しながら共有していくということをしていきたいと考えておりますし、次回については全員協議会という場でこれら確認や共有を図っていきたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。ご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

○委員長（小田新紀） それではそのように進めさせていただきたいと思います。

次に、予算措置や条例改正などに係わる今後の進め方について、協議してまいりたいと思います。

資料2について、事務局から説明を求めます。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） あらかじめ配付をさせていただきました資料2をご覧ください。本資料は、議員定数のほか、議員の報酬等や特別職の給与について、平成元年6月以降の推移と、これらの条例改正の提案者について記載した資料であります。

表の左側から順に、条例の施行年月日、議員定数、議長、副議長、委員長、議員、監査委員のうち、議会議員と議見者に係るそれぞれの報酬月額、更に、町長、副町長、収入役、教育長に係るそれぞれの給与月額とその推移を記載しております。

また、表の下段の※印には、それぞれの条例の名称、一番下の※印には、表中「発議」の記載があるところについては、議員発議による条例改正であり、それ以外は町長提案による条例改正であることを表しております。

更に、表中、黄色の網掛け部分につきましては、議員定数と議員報酬の条例改正、水色の網掛け部分は、監査委員報酬の条例改正が行われたことを表しているものであります。

はじめに、議員定数については、昭和22年5月から26人としてスタートし、以降、平成15年5月から22人、平成19年5月から幕別と忠類にそれぞれの選挙区を設けて、幕別18人、忠類2人とし、平成23年5月から選挙区を廃止して20人、そして、令和元年5月からは19人として現在に至っておりますが、いずれの条例改正においても、議員発議で行われております。

次に、議長、副議長、委員長及び議員の報酬については、黄色の網掛け部分で条例改正を行っておりますが、平成17年7月からの条例改正のみ、議員発議で行われ、それ以前の条例改正は、町長提案で行われております。以上のとおり、本町では、これまで、議員定数と議員報酬を同時期に条例改正したことがないという状況であります。

次に、監査委員の報酬についてであります。水色の網掛け部分で条例改正を行っております。このうち、監査委員（議会議員）の報酬額については、平成9年4月からの改正から、一般議員の報酬額と監査委員（議会議員）の報酬額を合算した金額が、副議長の報酬額と同額になるよう見直しが行われており、いずれの条例改正も、町長提案で行われてきたところであります。このほか、町長から教育長までの給与の改正の推移については、資料のとおりであります。

今後、議員定数及び議員報酬に係る条例改正を行おうとする場合の提案のあり方等について、本資料を一つの参考に、議会としての考えを整理していただきたいと考えております。説明は以上であります。

○委員長（小田新紀）　ただいま、事務局から説明がありました。
ここで、一旦、暫時休憩させていただきます。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

はじめに、今後、議員定数及び議員報酬に係わる条例改正を行おうとする場合の提案についてあります。特別職の給与等の見直しと係わりがありますが、今回は、議員定数と議員報酬の双方を同時に議論しているこれまでの経過を勘案し、議会としてさらなる議論を尽くしたうえで、議員提案するという形で進めていこうという考えでありますが、皆様からのご意見ご質問等を賜りたいと思います。ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

内山委員。

○委員（内山美穂子）　今の流れでいいと思います。今回20回あまり議会運営委員会と、全員協議会で議論を進めてきたんですけれども、これという数字に至らずに幅を持たせて、議会報告会でお示しして、それに対して色々な意見をいただいたんですけれども、意見をいただいたことは踏まえつつ、当日両日合わせて29人、2万5000人のうちの少ない中の意見だけで決められるのかなということがあったんですけれども、今回理事者の報酬の見直しをしないということが分かりましたので、それであれば、12月までというスケジュール間ではなくて、議会報告会の時に色々な方からいただいた意見を大切にして、もう少し丁寧にアンケートをとったり意見を聴いたりする機会を得ながら、なるべく頑張って、この議論が一つにまとまるように進めていければいいなと思っています。

○委員長（小田新紀）　ほかございませんでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　私も内山委員とほぼ同じ意見であります。この結果を見てもアンケートをもっと多くの声から聴いてほしいというそういった要望は大事だと思います。住民の方からの目線をもうちょっと幅広く入れるということと、住民の方への周知がまだ足らないという部分もあるかと思うので。その辺を踏まえてもっと関心を持っていただいて、もう少し詰めた議論というか、住民の方の意見を聴く機会を設ける努力をしながら進めていければと思います。

○委員長（小田新紀）　よろしいでしょうか。今後につきましては議員提案をするという形で進めていくということをまず抑えるということによろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

次に、議会選出監査委員の報酬についてであります。議員報酬との関連性がありまして、町長部局において非常勤特別職の報酬の見直しが行われない場合においては、議員報酬に係る条例改正にあわせて、議員提案するという考え方で進めることについて、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀）　よろしいですね。では、そのような考え方で進めることといたします。

次に、内山委員や塚本委員からもお話ましたが、アンケートの結果も踏まえてさらなる住民の皆さんのお話を聴くべきであるというふうに考えます。今後、その議

論を進めていくにあたって、より多くの町民の皆さんからご意見をいただく場を設けながら進めていきたいと思いますが、その上で今回やりました素案をそのままというわけにもいかないのかなと思っておりまして、改めてもう少し我々議員の中で今回いただいた意見を参考にしながら、議論を重ねた上で、改めてそういった場を開くということもいいのかなと思っておりますが、それら含めて住民の皆さんから意見を伺う場をさらに設けるということ、どういった形であるべきかそういうことについてご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 住民の意見を伺う場、直接どこかに集まって今回みたいに話を聞くという方法以外にオンラインで募集して、オンラインで答えてもらうという方法もあるかと思います。それだと来れない人でも、より参加できるのではないかと思います。

○委員長（小田新紀） かかるわっていかがでしょうか。

そういう場を開いていくということについては皆さんご同意いただいてよろしいでしょうか。住民との意見交換の場は今後もさらに検討していくということ。また、その方法については内山委員からもご提案ありました、オンラインというのも1つの案かなと思っておりますが、次回全員協議会を行いますので、全議員の皆さんからも意見をいただきて、検討していくというような形でいかがかなと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） ではそのように進めさせていただきます。

ここまでで、皆さんで確認するべきことはありますでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） では、議案の2については終わってもよろしいでしょうか。

次に、3 次回の委員会の開催日程についてを、議題といたします。

次回は、全員協議会を開催するということで、本日協議した内容についても説明し、意見等をいただきながら、共通認識を図ってまいりたいと思います。

日程の候補につきましては、11月14日金曜日午前10時と提案させていただきたいと思いますが、ご都合はいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それでは、次回は、11月14日金曜日午前10時から全員協議会を開催していくことといたします。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 何時からですか。

○委員長（小田新紀） 10時です。

更に、次も提案させていただきたいと思いますが、全員協議会を受けてということになりますが、次回の本委員会を、11月18日火曜日の定例会開会前の議会運営委員会終了後に開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） では、次回の本委員会は、11月18日火曜日の定例会開会前の議会運営委員会終了後に開催いたします。

次に、4 その他についてあります。

私のほうから一点申し上げます。

現在、このように議員定数と報酬について議論を進めているところですがこれまでも様々な議論の中で話題になりました、政務活動費に加え、住民と議会の距離を縮めるための各方策や議員のなり手不足対策として、議会モニター制度や議員の学校、これは意見交換会でも話が出ておりましたが、そういった取組についての検討も、可能な限り進めてまいりたいと考えておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

○委員長（小田新紀） その他、委員の皆様から何かございますか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 広報広聴委員会からです。議会報告会について、今委員会で検討を進めてきておりまして、広報広聴委員会としては、2月1日日曜日に開催するということで確認している段階ですので、ご承知おき願います。

○委員長（小田新紀） その他よろしいでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 事務局から何かありますか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 以上をもって、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。

（14：20終了）